

大分県の中小企業と組合のための情報誌

COMPASS

VOL.394
2020年
8月号

特集

新型コロナウイルス 感染症関連施策

- 特集……p2
新型コロナウイルス感染症関連施策
- がんばる組合探訪記……p6
おおざい地域振興協同組合
- ニュースフラッシュ……p8
- 業種別専門委員会を開催……p9
- 豊の国商人塾 第34期 塾生募集!! ……p9
- 情報連絡員レポート……p10
- 「事業継続力強化計画」認定制度の概要……p11
- 点と線……p12
おおいたビジネスプラットフォーム事業協同組合 理事長
社会保険労務士 工藤 和義 氏
- 青年部会新規会員募集! ……p13
- 組合士試験にチャレンジ……p13

大分県中小企業団体中央会

〒870-0026 大分市金池町3丁目1番64号(大分県中小企業会館4階)

TEL.097-536-6331 FAX.097-537-2644

URL: <http://www.chuokai-oita.or.jp>

新型コロナウイルス

国や自治体では、新型コロナウイルス感染症に係る緊急経済対策として、中小企業向けに豊富な支援メニューを実施しています。最近の主な施策は下記のとおりです。

1. 家賃給付支援金

家賃支援給付金とは

新型コロナウイルス感染症を契機とした5月の緊急事態宣言の延長などにより、売上の減少に直面するみなさまの事業の継続をささえるため、地代・家賃（以下、賃料）の負担を軽減することを目的として、賃借人（かりぬし）である事業者に対して給付金を給付します。

1. 給付の対象

法人は、資本金10億円未満の中堅企業、中小企業、小規模事業者を対象とし、医療法人、農業法人、NPO法人、社会福祉法人など、会社以外の法人も幅広く対象とします。

個人事業者は、フリーランスを含み、幅広く対象とします。

2. 給付額

申請日の直前1か月以内に支払った賃料などをもとに算定された金額が、給付されます。（法人は最大600万円、個人事業者は最大300万円）

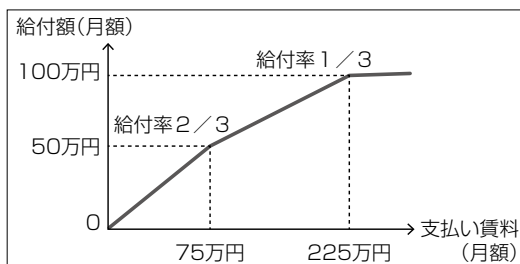
3. 給付額の算定方法

（1）法人の方

下図の給付率・上限額の算定方法にしたがって、月額給付額（上限100万円）の6倍、最大600万円を受給することができます。

月額の給付金の算定方法

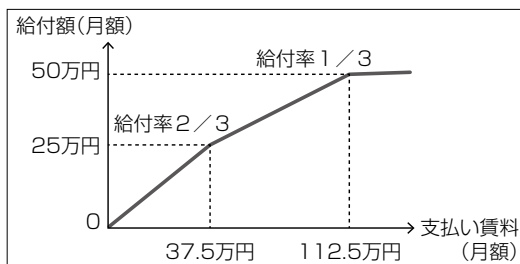
	支払い賃料 など	給付額
①	75万円以下	支払い賃料など×給付率 $\frac{2}{3}$
②	75万円を 超える	75万円以下の支払い賃料などに相当する給付金（50万円） + 支払い賃料などのうち75万円を超える金額×給付率 $\frac{1}{3}$ ※ただし、100万円（月額）が上限



（2）個人事業者の方

月額の給付金の算定方法

	支払い賃料 など	給付額
①	37.5万円以下	支払い賃料など×給付率 $\frac{2}{3}$
②	37.5万円を 超える	37.5万円以下の支払い賃料などに相当する給付金（25万円） + 支払い賃料などのうち37.5万円を超える金額×給付率 $\frac{1}{3}$ ※ただし、50万円が上限



4. 申請の期間

ただいま申請を受け付けています。給付金の申請の期間は、2021年1月15日までです。電子申請の締め切りは、2021年1月15日の24時までです。締め切りまでに申請の受付が完了したもののみが対象となります。

※上記は、7月14日時点の予定期間となります。

5. 申請の手続方法

パソコンやスマートフォンで家賃支援給付金ホームページにアクセスしていただき、WEB上で申請の手続をお願いします。

また、受付開始後、補助員が入力サポートをおこなう「申請サポート会場」を順次開設していきますので、WEB上での申請が困難な場合は、「申請サポート会場」をご利用ください。

※「申請サポート会場」の設置場所などについては、随時、詳細が決まり次第公表します。

相談ダイヤル

家賃支援給付金 コールセンター

電話番号：0120-653-930 受付時間：8:30～19:00

8月31日まで：全日対応

9月1日以降：平日・日曜日対応（土曜日・祝日除く）

感染症関連施策

※2020年7月14日現在

2. 持続化給付金について

今回新たに「2020年新規創業者」「主たる収入を雑所得・給与所得で確定申告した個人事業者」の方が申請可能となりました。（その他、前号もご確認ください）

持続化給付金とは

小規模事業者が新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えるために行う販路開拓等の取組を支援します。

I. 2020年1月から3月の間に設立された法人

1. 給付対象

2020年1月から3月の間に法人を設立した場合であって、2020年4月以降、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、2020年の設立月から3月の月平均の事業収入に比べて事業収入が50%以上減少した月（2020新規創業対象月）が存在すること

2. 給付額

$$S = A \div M \times 6 - B \times 6$$

S：給付額（上限200万円）

A：2020年1月から3月の間の事業収入の合計

M：法人設立月から2020年3月までの月数（法人設立日の属する月は、操業日数に関わらず、1ヶ月とみなす。）

B：2020新規創業対象月の月間事業収入

3. 証拠書類等

- (1) 持続化給付金に係る収入等申立書（中小法人等向け）
- (2) 通帳の写し
- (3) 履歴事項全部証明書 ※設立日が2020年1月1日から3月31日のものに限る

II. 2020年1月から3月の間に開業した個人事業主

1. 給付対象

2020年1月から3月の間に開業した場合であって、2020年4月以降、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、2020年の開業月から3月までの月平均の事業収入に比べて事業収入が50%以上減少した月（2020新規開業対象月）が存在すること

2. 給付額

算出式は、2020年1月から3月の間に設立された法人と同様（上限100万円）

3. 証拠書類等

- (1) 持続化給付金に係る収入等申立書（個人事業者等向け）
- (2) 通帳の写し
- (3) 本人確認書類
- (4) 個人事業の開業・廃業等届出書
 - ※開業日が2020年1月1日から3月31日まで ※提出日が2020年5月1日以前
 - ※税務署受付印が押印されていること又は、事業開始等申告書 ※事業開始日が2020年1月1日から3月31日まで
 - ※提出日が2020年5月1日以前 ※受付印等が押印されていること
- (4) 開業日、所在地、代表者、業種、書類提出日の記載がある書類

III. フリーランスを含む個人事業者の方で、雇用契約によらない、業務委託契約等に基づく事業活動からの収入を、主たる収入として、税務上の雑所得又は給与所得で、確定申告をしている方

1. 給付対象

- (1) 2019年以前から、雇用契約によらない業務委託等に基づく事業活動からの収入であって、税務上、雑所得又は給与所得の収入として計上されるもの（以下「業務委託契約等収入」という。）（売上）
 - ※1を主たる収入として得ており、今後も事業継続する意思があること。
- (2) 2020年1月以降、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、2019年の月平均の業務委託契約等収入（2019年の確定申告書第一表の「収入金額等」の「給与」又は「雑 其他」欄に記載されるものを12で割ったもの）に比べて、業務委託契約等収入が50%以上減少した月（以下「対象月」という。）があること。
 - ※対象月は、2020年1月から申請を行う日の属する月の前月までの間で、2019年の月平均の業務委託契約等収入と比較して、業務委託契約等収入が50%以上減少した月のうち、ひと月を申請者が任意に選択できます。
 - ※対象月の収入については、新型コロナウイルス感染症対策として地方公共団体から休業要請に伴い支給される協力金などの現金給付を除いて算定することができます。
- (3) 2019年以前から被雇用者又は被扶養者ではないこと。
 - ※会社等に雇用されている方（サラリーマンの方、パート・アルバイト・派遣・日雇い労働等の方を含む。）をいいます。ただし、2019年中に独立・開業した場合は対象になり得ます。
- (4) 2019年の確定申告において、確定申告書第一表の「収入金額等」の「事業」欄に記載がない（又は「0円」）こと。

2. 業務委託契約等収入について

- (1) 業務委託契約等収入とは以下の①及び②を満たすものを指します。
- ①雇用契約によらない業務委託契約等に基づく事業活動からの収入であること
 - ②税務上、雑所得または給与所得の収入として計上される収入であること
- ※その全部又は一部について、事務局に提出する証拠書類等により、事業活動によるものであることを示せる必要があります。
- (2) 「主たる収入」であるかは、2019年の確定申告書において、以下の①及び②を満たしていることで判断します。
- ①確定申告書第一表における「収入金額等」の欄（「総合譲渡」、「一時」を除く。）のうち、「雑 その他」又は「給与」の欄に含まれる「業務委託契約等に基づく事業活動からの収入」がそれぞれの収入区分の中で最も大きいこと。
 - ②確定申告書第三表に記載される収入金額（譲渡所得、退職所得の収入を除く。）に、事業活動からの収入が含まれる「雑 その他」又は「給与」の収入よりも大きいものはないこと。

3. 申請内容を証明する書類等（証拠書類等）

- (1) 2019年分の確定申告書第一表の控え等
- (2) 対象月の業務委託契約等収入がわかるもの
- (3) 業務委託契約等収入があることを示す書類（2019年分の確定申告書第一表の収入が業務委託契約等収入であることを示すもの。）
- (4) 申請者本人名義の国民健康保険証の写し
- (5) 申請者本人名義の振込先口座通帳の写し
- (6) 本人確認書類
- (7) その他事務局等が必要と認める書類

3. 雇用調整助成金

雇用調整助成金とは？

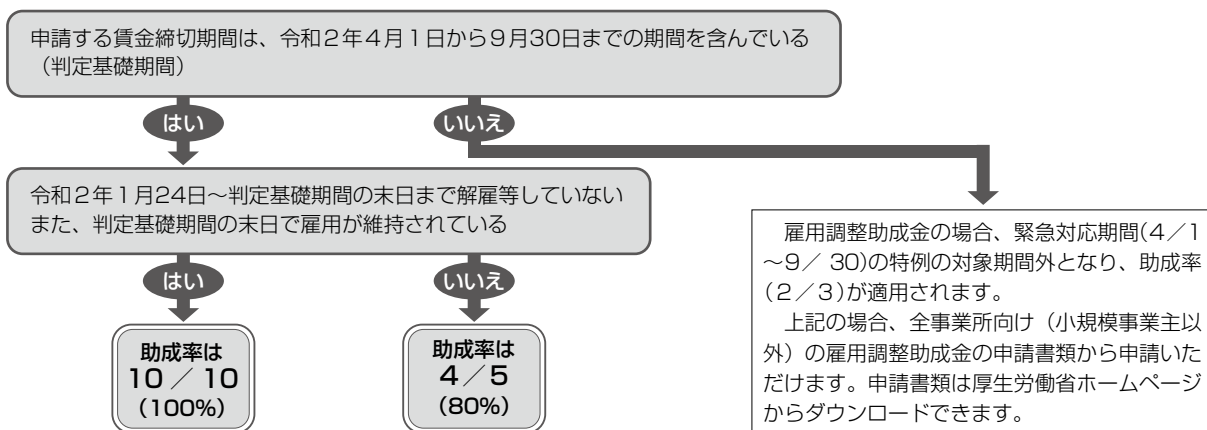
経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業、教育訓練又は出向を行い、労働者の雇用維持を図った場合に、休業手当等の一部を助成するものです。

小規模事業者（20人以下の事業所）は、申請様式が簡略化されており、エクセル様式3パターンと簡略化されています。様式については、厚生労働省HPに掲載されています。

1. 雇用調整金の区分

- (1) 雇用調整助成金 雇用保険の被保険者（週の労働時間が20時間以上）
- (2) 緊急雇用調整助成金 雇用保険の被保険者以外の者

2. 助成率のチェック



3. 支給申請に必要な書類をそろえます

- (1) 支給申請書類（3種類）
 - ①雇用調整助成金（様式新特小第1号、2号、3号）
 - ②緊急雇用調整助成金（様式新小第1号、2号、3号）
- (2) 添付書類
 - ①比較した月の売上などがわかる書類（売上簿、レジの月次集計、収入簿など）※休業した月と1年前の同じ月の2か月分必要です。（休業した月の前月などの比較もできます）※2回目以降は提出不要です。
 - ②休業させた日や時間がわかる書類（タイムカード、出勤簿、シフト表など）
 - ③休業手当や賃金の額がわかる書類（給与明細の写しや控え、賃金台帳など）
 - ④（役員等がいる場合）役員名簿（生年月日が入っているもの）

※事業主本人以外に役員がいない場合及び個人事業主の場合は、提出不要です。

このほか、審査に必要な書類の提出をお願いすることがあります。

4. 申請期限

支給対象期間の末日の翌日から2か月以内

問い合わせ先
最寄りの都道府県労働局またはハローワークへ
またコールセンターでも雇用調整助成金に関するお問い合わせに対応します。
0120-60-3999（受付時間 9:00～21:00（土日・祝日含む））

4. 大分県中小企業・小規模事業者応援金について

新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少する中、事業継続や雇用維持、新しい生活様式への対応等に取り組む県内事業者のみ
なさんへ、用途を限定しない応援金を給付します。

1. 対象者

ア 県内の法人または個人事業者のうち、下記いずれかの融資を受けた者

A 県制度資金：民間金融機関

- ・新型コロナウイルス感染症緊急対策特別資金
- ・がんばろう！おおいた資金繰り応援資金

B 日本政策金融公庫

- ・新型コロナウイルス感染症特別貸付
- ・生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付
- ・新型コロナウイルス対策マル経融資（小規模事業者経営改善資金融資）
- ・新型コロナウイルス対策衛経融資

C（株）商工組合中央金庫

- ・新型コロナウイルス感染症特別貸付

イ 2020年1月1日以降に県内で創業した者のうち、下記いずれかに該当する者
・小規模事業者持続化補助金（一般型・コロナ特別対応型）の採択通知を受けた者
・大分県災害時等中小企業者持続化支援事業費補助金の交付決定通知を受けた者

2. 給付額

- （1）上記ア…法人：30万円 個人事業者：15万円
（2）上記イ…15万円

3. 申請期間

令和2年6月10日～12月31日

4. 申請方法

- （1）パソコン・スマホから
①申請サイトにアクセス
②必要事項の入力
●商号、代表者の職・氏名、住所などを入力
●下記の必要書類のデータを添付
③申請します。
申請完了後に出力される一覧表を必ず保存してください。

- （2）郵送
①申請様式の入手
●金融機関で入手 ●申請サイトからダウンロード
②必要事項の記入
●商号、代表者の職・氏名、住所などを記入
③下記の必要書類とあわせて郵送
「大分県中小企業・小規模事業者応援金事務局」宛
〒870-8501 大分県大分市大手町3丁目1番1号

【申請のために必要な書類等の写し】スマホなどの写真画像でもOK

上記対象者ア【A】	上記対象者ア【B】【C】	上記対象者イ
保証番号（10桁）	【B】 お支払い額明細書or返済約定書 【C】 証書貸付実行計算書兼返済予定表及び 利子補給金入金予定表	採択通知or交付決定通知
法人 県民税 事業税 領収書or個人事業税領収証書	法人 県民税 事業税 領収書or個人事業税領収証書	履歴事項全部証明書（法人登記簿）or 個人事業の開業・廃業等届出書
通帳orネット銀行口座情報	通帳orネット銀行口座情報	通帳orネット銀行口座情報

問い合わせ先
大分県中小企業・小規模事業者応援金相談窓口（コールセンター）
TEL：050-6865-7016

おおざい地域振興協同組合



長野 辰生 理事長

組合概要

〔理 事 長〕	長野 辰生
〔設 立〕	平成26年3月
〔組合員数〕	37人
〔出 資 金〕	47万円
〔主な事業内容〕	大在地域のにぎわい創出イベントの開催、 参加、及び地域の魅力発信 教育情報事業
〔住 所〕	大分市大在中央1丁目12番16号
〔T E L〕	097-579-6422

■組合概要について

当組合は、人口の増加とともに発展してきた大分市大在地域において、特色ある街づくり、人づくりのできる地域にしていきたいと考え、また大在地域を安心して豊かに暮らせる活力ある街にすることを目的に、平成26年3月に大在地域の21者により設立しました。

地元のにぎわい創出のためのイベントや、組合員の経営力向上や後継者育成のための研修会などを毎年開催して、現在37者で組合活動を行っています。

■組合活動について

活動の中心となる大在地域のにぎわいを創出するイベントの開催は例年8月に「おおざい納涼夜市」の開催、10月に大在地域ふるさと祭り「おおざいワッショイ」、11月に「大分みなと祭り」への出店を行っています。

「おおざい納涼夜市」は、組合設立時から開催しており、地元の大分東高校ダンス部やお笑い芸人によるステージイベント、お祭りには欠かせない屋台出店など当組合が主催となり開催しています。

第2回からは地元の納涼盆踊り大会と開催日を合わせて開催し、昨年で第6回となりましたが、地元大在の皆様をはじめ、近隣地域の方々にも多くご来場いただき、大在地域振興イベントとして定着してきました。今年は新型コロナウイルス感染症により開催できないことが非常



地域イベント参加の様子



おおざい納涼夜市の様子

に残念ですが、子供さんや住民の方々も楽しみにされているので、来年度に向けた取り組みを考えていきたいと思っています。

組合として地域に根差した活動を続けていくことで、地域活性化と地元事業者を広く知っていただければと思っています。

■地元飲食店の応援 「オーザーイーツ」

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、組合事業であるおおざい納涼夜市の開催をはじめ、おおざいワッショイ等への出店も中止となったこともあり、コロナ禍で来店客が少なくなった大在地域の飲食店を応援することを目的に、4月中旬より、組合独自事業として「オーザーイーツ」という飲食店テイクアウト応援キャンペーンを行っています。当組合のLINEの公式アカウントから友達申請することで、オーザーイーツ参加店で1回のテイクアウト注文や飲食店利用時に1ポイントを付与して、5ポイント貯まると参加店で使える500円割引チケットがもらえるというものです。

オーザーイーツでは参加店の店舗情報をはじめ、テイクアウトメニューの掲載、各店舗での新型コロナウイルス感染症拡大防止の取り組みの情報発信をして参加店舗、テイクアウト利用者の双方から好評を得ています。

様々な業種の方々が組合員にいたことから、組合員それぞれが得意分野を担当し、本事業を進めていきました。当初、十数店舗の飲食店に

より始めましたが、現在では20店舗を超える飲食店が参加しています。また、参加する飲食店は大在地域の飲食店として組合員店舗に限定せず、地域全体を盛り上げる事業として位置付けており、近隣地域の方々をはじめ、大在地域以外のお客様に来てほしいとの願いを込めています。

「オーザーイーツ」URL <http://ozaeats.info/>

オーザーイーツ参加店は感染拡大防止対策を
しっかり行なっています！
テイクアウトしよう！外食に行こう！

大分県 大在地域 飲食店 もっと応援

オーザーイーツ

Oza eats

飲食店を利用して
割引チケットや
豪華賞品を
ゲットしよう！

オーザーイーツは大在地域の飲食店を
応援する取り組みです。
参加店の店舗情報や、テイクアウト
メニュー、各店で取り組んでいる感染
拡大防止対策の情報を発信しています！
消費者にお得な割引キャンペーンも
行なっています！

■今後の取り組みについて

おおざい納涼夜市やおおざいワッショイなどのイベントを、一層盛り上げて大在地域の活性化に寄与できるよう組合活動に取り組んでいきたいと思っています。そのためにも組合の認知度を向上させて、事業者の皆様にご組合に加入してもらい、一緒に大在を盛り上げていくとともに、研修事業等を通じて組合員の経営力・売上の向上に寄与できるよう活動していきたいと思っています。

■青年部会の通常総会が開催されました

大分県中小企業団体中央会青年部会（伊藤大輔会長）の第43回通常総会が去る6月4日に大分県中小企業団体中央会会長室において開催されました。本年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点からZoomを用いて少人数にて開催しました。池田俊輔副会長（大分県左官業組合連合会青年部）を議長とし、昨年度の事業報告、今年度の事業計画及び収支予算等が原案どおり承認されました。

■おおいた子育て応援団「しごと子育てサポート企業」認証を取得してみませんか

おおいた子育て応援団「しごと子育てサポート企業」とは、自社の従業員の仕事と子育ての両立を支援して頂く企業・事業所です。大分県が、子育てをサポートする企業として認証することにより、認証企業のイメージアップや社会的評価の向上を図り、多くの企業に認証を受けて頂くことで、子育て応援社会の実現を目指す制度です。



認証・登録されると、大分県のホームページなどで広く県民に紹介され、認証マークを名刺等で使用することで企業イメージの向上が図れます。また、企業の社会的評価が向上し、優秀な人材が確保しやすくなる、連携した金融機関の融資金利の優遇を受けることができます。詳しくは当会へご相談ください。

■幅広いテーマについて専門家の活用ができます！（令和2年度諸制度改正に伴う専門家派遣事業のご案内）

当会では消費税のインボイス導入、働き方改革、新型コロナウイルス感染症に絡む経営改善や資金調達、また改正民法や事業承継など、新たな制度への対応等に取り組む中小企業組合・団体及び組合員を対象に専門家を無料（謝金・旅費負担なし）で派遣します。

専門家派遣についてご希望の組合・組合員の方は担当指導員にご相談ください。

お問合せ先
大分県中小企業団体中央会 組織支援1課 若杉
TEL：097-536-6331

■個別専門指導事業のご案内

本会では、個々の組合が抱える法律、税務等に関する問題について、専門家（弁護士、公認会計士、税理士、中小企業診断士等）の指導を必要とするものに対し「個別専門指導事業」を実施しております。対象は県内の中小企業組合で組合運営等に関わる問題の解決に積極的な

組合です。経営の合理化や経営体質の改善を図りたいとき、また法律や税務に関する問題の解決を図りたいときにご活用ください。ご相談、お申し込みは随時行っています。費用：経費の1/3（8,000円程度）が必要になります。本事業の詳細につきましては、本会までお問い合わせください。

お問合せ先
大分県中小企業団体中央会 組織支援1課
TEL：097-536-6331

■大分県中小企業組合士協会の通常総会が開催されました

令和2年7月14日（火）アートホテル大分において大分県中小企業組合士協会の令和2年度通常総会が開催されました。来賓として本会の戸高会長並びに永松大分市議会議員が臨席しました。また、今回の総会において役員改選が行われ、役員全員が重任となり、昨年度退会した西山氏に代わり当会の久保事務局長が新たに理事に就任しました。

大分県中小企業組合士協会では新たな会員を募集しています。当協会では、会員の資質向上を目的に、検定試験の開催、スキルアップ研修・視察研修会への参加、各種情報提供など様々な取り組みを実施しております。検定試験及び協会加入等のお問い合わせは大分県中小企業団体中央会組織支援1課 阿南までご連絡ください。

■中小企業組合士試験のご案内

中小企業組合士制度とは、中小企業組合の役職員等として一定の実務経験を重ねた方を対象に職務の遂行及び指導に必要な知識に関する試験を行い組合士の称号を与える資格制度で、組合に関わる者としての資質向上、組合の健全な発展を図ることを目的として昭和49年より中小企業庁の後援を得て実施しています。本年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から大分での開催はございませんが受験される方は、当会までお問い合わせください。

試験日時：令和2年12月6日（日）
連絡先：大分市金池町3丁目1番64号
申込先：大分県中小企業団体中央会
（組合士担当） 阿南
TEL：097-536-6331

■機関誌で紹介する組合を募集しています

本紙の誌面に登場していただける組合を募集しています。組合の活躍状況や業務PRなど、他組合の参考事例とさせていただきます。組合の情報発信、組合員間相互の連携に向けた一助として、ぜひご協力ください。

業種別専門委員会を開催

7月27日（月）～8月7日（金）にかけて中央会専門委員会を開催いたしました。
専門委員会は、製造業、建設・建設関連、商業、サービス業の4部門で構成され、本
会役員が委員となり、各業界から提出された県政・国政への要望事項について審議を
するとともに、出席委員からの意見・要望等を取りまとめるものです。今回開催され
た4部門の委員会での要望事項は、令和3年度の事業予算に関する中央会の要望とし
て取りまとめを行い国政・県政に対して今秋提出する予定です。

令和2年度中央会専門委員会開催日程

委員会名	開催日時	開催場所
製造業専門委員会	令和2年7月27日（月） 13：30～15：00	中央会会長室
商業専門委員会	令和2年8月6日（木） 13：30～15：00	中小企業会館6階
建設・建設関連専門委員会	令和2年8月6日（木） 15：00～16：30	中央会会長室
サービス業専門委員会	令和2年8月7日（金） 13：30～15：00	中央会会長室



製造業専門委員会の様子

豊の国商人塾 第34期 塾生募集 !!

- ・テーマ…グローバル化と地域の豊かな暮らし
- ・塾頭…佐々木茂氏（東洋大学国際観光学科長、教授）
- ・新型コロナウイルス感染症等に端を発する、あらゆる危機を機会に変革する視座を獲得していただくため、多様な事業分野で活躍する気鋭の講師陣が登場し興味をかき立て、実際にビジネス展開へ進めるよう啓発します。

【入塾料】100,000円

【定員】30名

【問合せ先】大分県商店街振興組合連合会

電話 097-536-3056

※詳細はHPを参照

<http://www.oitanigiwai.net/index.html>

◆豊の国商人塾は、視野の広い、スケールの大きな主導的人材の育成を目的として昭和62年に大分県と大分県商店街振興組合連合会の協働で設立され、全国でも例を見ない33年続く歴史ある商人塾です。今までに輩出された860名余の塾生は、県内の各業界で活躍しております。

【年間スケジュール】

回	日程	講師	役職	テーマ（仮）
1	9/7(月)	大宮 登	高崎大学名誉教授・元副学長	これからの地域を豊かに生きる
	9/8(火)	佐々木 茂	東洋大学国際観光学部教授 豊の国商人塾 塾頭	塾生自己アピール
2	11/20(金)	松橋 京子	内閣府地域活性化伝道師	宿泊施設から地域を見直す
		吉田 亮	㈱AQKIホールディングス デジタル・CRM推進部責任者	デジタルトランスフォーメーション(DX)
		佐々木 茂	東洋大学国際観光学部教授 豊の国商人塾 塾頭	まちづくりと資金の活用を考える
3	1/22(金)	雅楽川陽子	㈱COCO-LO 代表取締役	魅力を活かすチームづくり ～COCO-LOの事例から～
		入澤健太郎	㈱電通 MCプランニング局 シニアメディア・プランニング・マネージャー	これからの時代に必要広告 プランニング
		佐々木 茂	東洋大学国際観光学部教授 豊の国商人塾 塾頭	グローバル・マーケティング
4	3/18(木)	武内秀次郎	かよう亭 総支配人 (石川県山中温泉)	おもてなしの文化と継承 ～世界の期待に応える温泉地の総合力～
		遠藤 彰	㈱BEANS 代表取締役 鳥取県中小企業診断士協会理事	「スタッフのやる気を引き出すマネジメント ～組織の中に次の経営者が育つ仕組みをつくる～」
		佐々木 茂	東洋大学国際観光学部教授 豊の国商人塾 塾頭	地域文化を異文化の人々に翻訳する
5	5/21(金)	結城 恵	群馬大学 大学教育・学生支援機構 教育基盤センター教授	多文化共生の取り組み方
		黒田 晴彦	㈱電通「バックリレーションズ」 企業広報戦略部 副部長	地域に根ざした情報発信とPRのポイント ～ターゲットとストーリーの考え方～
		佐々木 茂	東洋大学国際観光学部教授 豊の国商人塾 塾頭	復興とクリエイティブ ～危機変化モデルからイノベーション～
6	7/9(金)	西山 晃	ドイツ政府観光局 アジア・オーストラリア地区統括局長 日本支局長	日本同様「産業立国」のイメージが「観光立国」の イメージを上回ってきたドイツが、いかにイン バウンドツーリズムで復活したか
		内田 彩	東洋大学国際観光学部 准教授	温泉地の活性化 ～湯・食・人を通して～
		佐々木 茂	東洋大学国際観光学部教授 豊の国商人塾 塾頭	大分県国際戦略の総括

※第1・3・4・5・6回には、卒業生による活動紹介を予定しております。



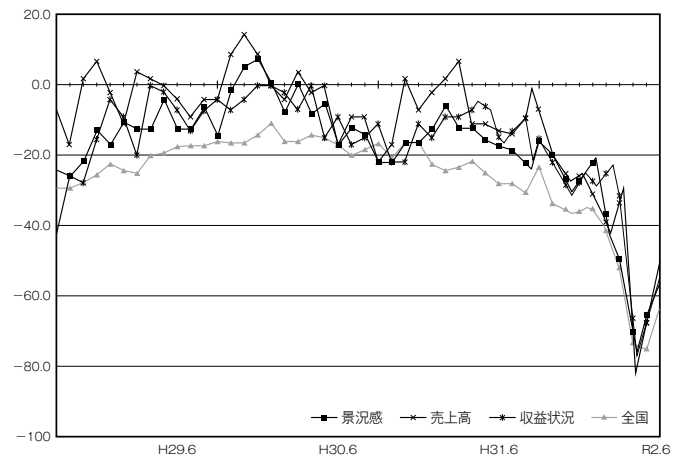
「コロナ禍は底を打った感があるが景況の先行きは不透明」

令和2年6月分

【6月の景況】

6月のDIは、自粛解除の効果があつたのか、前月に比べ、9指標のうち7指標がわずかに好転した。しかし、業種による動向の差が激しく、多くの業種では依然として厳しい状況が続いている。主要3指標（景況、売上高、収益）に関しては、景況感DI値は、△28と前月の△34に対して6ポイント好転、売上高DI値は、△50と前月の△83に対して33ポイント好転、収益DI値は、△57で前月の△76に対して19ポイント好転であった。

景況感DI値



※DI（ディフュージョン・インデックス）値とは景気の動きを捉えるための指標です。

計算方法 [(増加・好転組合数－減少・悪化組合数)／調査対象組合]×100

		売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備操業度	雇用人数	業界の景況
製造業	食料品	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️
	繊維工業	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️
	木材・木製品	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️
	印刷	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️
	窯業・土石製品	☁️	☁️	☀️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️
	鉄鋼・金属	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️
	一般機器	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️
	輸送機器	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️
	その他	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️
非製造業	卸売業	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	—	☁️	☁️
	小売業	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	—	☁️	☁️
	商店街	☁️	☀️	☁️	☁️	☁️	☁️	—	☁️	☁️
	サービス業	☁️	—	☁️	☁️	☁️	☁️	—	☁️	☁️
	建設業	☁️	—	☁️	☁️	☁️	☁️	—	☁️	☁️
	運輸業	☁️	—	☁️	☁️	☁️	☁️	—	☁️	☁️

好転	☀️	やや好転	☀️	変わらず	☁️	やや悪化	☁️	悪化	☁️
----	----	------	----	------	----	------	----	----	----

～防災・減災対策に取り組む中小企業を応援する制度～

「事業継続力強化計画」認定制度の概要

中小企業が行う防災・減災の事前対策に関する計画を経済産業大臣が認定。
認定を受けた中小企業は、税制優遇や補助金の加点などの支援策を活用可能。

1. 認定事業者

防災・減災に取り組む中小企業・小規模事業者の皆様。

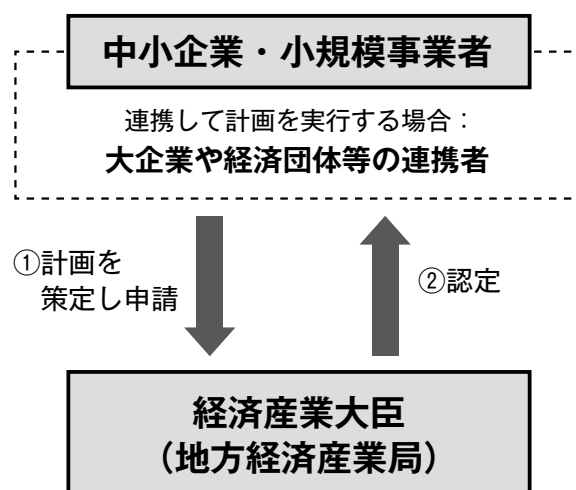
2. 事業継続力強化計画の記載項目

- ・事業継続力強化に取り組む目的の明確化。
- ・ハザードマップ等を活用した、自社拠点の自然災害リスク認識と被害想定策定。
- ・発災時の初動対応手順（安否確認、被害の確認・発信手順等）策定。
- ・ヒト、モノ、カネ、情報を災害から守るための具体的な対策。
- ※自社にとって必要で、取組を始めることができる項目について記載。
- ・計画の推進体制（経営層のコミットメント）。
- ・訓練実施、計画の見直し等、取組の実効性を確保する取組。
- ・（連携をして取り組む場合）連携の体制と取組、取組に向けた関係社の合意。

認定を受けた企業に対する支援策

- ・低利融資、信用保証枠の拡大等の金融支援
- ・防災・減災設備に対する税制措置
- ・補助金（ものづくり補助金等）の優先採択
- ・連携をいただける企業や地方自治体等からの支援措置
- ・中小企業庁HPでの認定を受けた企業の公表
- ・認定企業にご活用いただけるロゴマーク（会社案内や名刺で認定のPRが可能）

【計画認定のスキーム】



点と線

コロナと働き方改革と助成金と。

おおいたビジネスプラットフォーム
事業協同組合 理事長
社会保険労務士 工藤 和義 氏



コロナ休業要請やクラスターの発生などで、自粛等の対応を迫られた対人サービス業、海外からの資材調達が困難となり、業務調整を行わざるを得ない建設や製造業など様々な分野で影響が出てきました。

また、人の移動により第2波、第3波への懸念も起こり、それぞれの生活や行動習慣などの意識が大きく変わってきつつあります。

行動や接触によるリスクとITなどによって新たな生活行動などが全国幅広く意識されるような状況となっていました。

会社でもテレワークなどの推進によって、新たな方法とその利点に気づき、より効率的な在り方に加速度的に進んでいくと思われます。(コロナのために働き方改革の結果として進めざるを得なかったとも言えますが)

そこで、今回は助成金制度についてのご案内と働き方変革の考え方、そして「これから」に向けてのパラダイムシフトを少しお話いたします。

【助成金制度】

①雇用調整助成金

相当の方が利用されたと思われますが、会社が労働者をリストラする前に、休業させてその分の賃金保障を行うということに対しての助成金です。

元々製造業を中心とした制度設計であったため、今回のコロナ禍でダメージを受けたサービス業には難しすぎる難点がありました。

そのため、度重なる「簡易改定」を行い、現在は、20人未満の事業所については、賃金台帳や勤務表などがしっかりとあれば簡単に申請できるようになっております。(詳しい内容は本誌4ページをご覧ください。)

②働き方改革推進支援助成金

1) 労働時間短縮・年休促進支援コース

2) 勤務間インターバルコース

これらの助成金は、生産性向上、テレワーク推進などに向けた設備投資や意識改革研修等で費用が生じた場合に、それぞれのコースによる制度導入を行った場合に助成金の受給ができます。(かかる費用の3/4 但し上限額あり)

申請の受付期間などもありますので、「働き方改革推進支援助成金」で検索して確認してください。

③業務改善助成金

生産性を向上するような設備投資を行い、事業場内で最低賃金を一定額以上(時間給で25円以上～)引き上

げた場合に、かかる費用に対して最大90%(ただし、上限額あり)が受給できます。

この助成金が「賃金を引き上げたらもらえる!」とよく言われるのですが、生産性の向上に対しての設備投資+賃金引上げということになります。

また、会社の最低の賃金を引き上げるため、以後その賃金を下回る賃金での雇用はできないこととなりますので、十分にご注意ください。

④IT導入補助金

これはかの有名な(?)一般社団法人サービスデザイン推進協議会が事務局運営している経済産業省の補助金です。

生産性の向上などに対して、導入する設備システムの種類などによって補助金の類型が分かれています。基本的には設備投資に対しての1/2~3/4の補助となっています。(それぞれの類型によって上限額あり)

PC本体やソフトウェアなどシステム導入などが対象となっています。(詳しくはIT導入補助金2020で検索してみてください)

【そしてこれから・・・】

従来からの業務体制や業務そのものの内容や作業などを見直していくタイミングでもあると思います。

「自分たち」ではなく、「周囲の意識」「今後の常識：世の習い」が全世界的に変化することを考えて「再構築」を図る必要があると思います。

機械にできることは機械に。ヒトの手で、ヒトの感覚でなければ“損なってしまうこと”をヒトが担う。

今まで、「〇〇業務」という当たり前の「一つ」「不可分の考え」を作業単位に分解し、並び替え、統廃合の判断などによって、「ヒトに与えられた有限の時間」に効果的に「ヒトとして」注力できるような新たな在り方へのシフトが、「ニーズへの対応」として必要なのだと思います。

そのような働き方であれば、働く“ヒト”にとってもモチベーションを刺激する「反応」を肌で感じられ、楽しさや充実というものを感じられるのではないのでしょうか。

おおいたビジネスプラットフォーム事業協同組合

住所：大分市高砂町2-50 OASISひろば21 3F

TEL：097-576-8303

FAX：097-576-8304



大分県中小企業団体中央会 青年部会新規会員募集！ 一緒に“未来”を創るメンバーになろう。



主な活動

- 研修会・セミナー
- 交流会・情報交換
- 福利厚生
- 関係機関・団体との連絡等

会 費

- 組合・団体会員 30,000円
- 企業会員 10,000円
- ※いずれも正会員

加入条件

- 概ね満50歳以下
- 大分県内に事務所を有する組合の青年部等
- 若手経営者・後継者

会 員 数

16会員
(令和2年3月末)

お試し参加
もどうぞ。

大分県中小企業団体中央会青年部会

お問合せ
はこちら

〒870-0026 大分市金池町3丁目1番64号
TEL.097-536-6331 FAX.097-537-2644 担当：外山（とやま）

組合士試験にチャレンジ

中小企業組合士とは、中小企業組合（事業協同組合、企業組合、商工組合やこれらの組合の連合会）の事務局で働いている役職員の方が職務を遂行する上で必要な知識に関する試験を行い、試験合格者の中から一定の実務経験を持つ方に、中小企業組合士の称号を与える制度です。

いま、中小企業組合には、ガバナンスの充実が求められており、広く社会の信頼を高め、社会的責任を果たすには、組合運営の経験と専門知識を備える必要があります。ぜひ、あなたのチャレンジをお待ちしております。

それでは、中小企業組合検定試験について一問チャレンジしてみましょう。

☐に入る最も適切な語句を語群①～③の中から選びなさい。

組合が行う共同事業のうち、いわゆる経済事業については、☐又は手数料を徴収しうが、非経済事業（教育情報提供事業、団体協約の締結等）についてはこれを徴収する手段がないため、これらに関しては経費として組合員に賦課し、組合全体として運営を行う必要がある。

語群：①使用料 ②運営料 ③管理費

*令和元年度中小企業組合検定試験問題：組合制度より抜粋

答え：①



津久見鉱業協同組合

代表理事 戸 高 有 基

〒879-2471 津久見市合ノ元町 6 番 7 号

TEL (0972) 82-3120

FAX (0972) 82-4227

災害時・緊急時の
ライフライン確保に貢献いたします

大分市管工事協同組合

代表理事 織 戸 和 彦 外 役員一同

協業組合大分管工事センター

代表理事 阿 部 善一郎 外 役員一同

〒870-0906 大分市大州浜 1 丁目 3 番 5 号

TEL (097) 558-6976 FAX (097) 556-1517

E-mail: kankouji@kk-center.or.jp

事業内容

■大分市管工事協同組合

- 組合員の行う官公需の共同受注・資材の共同購買
- 組合員に対する教育情報事業・福利厚生事業
- 組合員のための共同労務管理・金融事業 他

■協業組合大分管工事センター(官公需適格組合)

- 給水管接続工事・下水支管取付に関する業務
- 漏水修理・漏水調査・管路調査業務
- 貯水槽清掃業務・水道メーター検針業務 他

水道工事の事なら

豊富な経験・優れた技術・まかせて安心・安全な管工事協同組合加盟店へ
(組合員89社は全て大分市上下水道局指定工事事業者です)

大分市管工事協同組合加盟店が快適な暮らしをお手伝いします!

☆☆ 水は限りある資源です ムダをなくして節水を ☆☆☆

無邪気に遊べる川づくり 未来に託す浄化槽

大分県水処理事業協同組合

理事長 森 口 孝 行

副理事長 長谷部 哲 二

副理事長 内 山 秀 樹

副理事長 南 浴 康 成

副理事長 鶴 田 敬

副理事長 野見山 浩

大分市水処理事業協同組合

理事長 和 田 幸 男

副理事長 鶴 田 敬

副理事長 牧 真 志

〒870-0906 大分市大州浜 1 丁目 3 番 5 号

TEL (097) 558-8970 FAX (097) 558-8961



暑中お見舞い申し上げます



広告

- 中小企業退職金共済制度なら…
- 掛金の一部を国が助成します。
- 掛金は金額非課税。手数料も不要です。
- 社外積立型なので管理が簡単です。
- パートタイマーさんも加入できます。



中小企業の退職金 国の制度が サポートします。

お気軽にお問合せください

(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋 1-24-1
TEL (03) 6907-1234 FAX (03) 5955-8211

火災共済
まごころ共済
生命傷害共済
自動車共済
医療総合保障共済
傷害総合保障共済

生活提案！



大分県火災共済協同組合

理事長 高山 泰四郎

〒870-0026 大分市金池町3丁目1番64号
TEL 097-537-7122 FAX 097-537-7945
URL: <http://kyosai-oita.or.jp>

電気の安全・安心をお届けいたします 企業組合大分電気サービス

理事長 矢川 政人
外 組合員一同

〒870-0835 大分市上野丘1丁目6番11号
TEL (097) 578-8515 FAX (097) 578-8518

大分県学校給食パン米飯協同組合

理事長 山内 啓嗣

事務局 〒870-0815 大分市南春日町12番5号
(株) 豊の国健康ランド内
TEL : 097-573-6752 FAX : 097-573-6753
E-mail : oitaken-pan@ia4.itkeeper.ne.jp

協同組合 大分県塗装防水仕上工業会

代表理事 麻生 英治

協同組合 大分県鋼橋塗装工業会

代表理事 佐藤 圭介

〒870-0108 大分市三佐2丁目10番5号
TEL (097) 521-5228 FAX (097) 521-5087

赤帽 緊急配送で困ったときはご相談ください！

○緊急配送 ○チャーター ○定期便 ○引越しに便利



『急な引越しが決まった』『複数の場所に1日チャーターして配送したい』『経費をかせずに定期便を展開したい』など、配送のことならすべておまかせください！

また赤帽は、多様化するお客様に合わせ、ご利用の日時の指定(数時間から月極)など、ご都合に合わせてご利用いただけます。

赤帽大分県軽自動車運送協同組合
事務所／大分市大字羽屋字花園798-1
TEL / 097-546-2030

大分県豆腐商工組合

理事長 岡部 豊

〒870-0025 大分市顕徳町2丁目6番7号
(有限会社岡部商店内)
TEL (097) 536-4359 FAX (097) 534-9536



AISHO グループ
株式会社 愛商大分

代表取締役 梶 島 榮

〒876-2405 大分県佐伯市蒲江大字丸市尾浦1608
TEL (0972) 44-0161 FAX (0972) 44-0465
E-mail: aisho-ooita@saiki.tv



大分県管工事協同組合連合会

会長 小野 泰男

〒870-0906 大分市大州浜1丁目3番5号
TEL(097)551-1637 FAX(097)556-9681

大分県中小企業団体中央会

会長 戸高 有基
副会長 小野 泰男
副会長 田口 芳信
副会長 安部 省祐
副会長 漢 二美
専務理事 飯田 聡一
他 役員一同

〒870-0026 大分市金池町3丁目1番64号
TEL(097)536-6331 FAX(097)537-2644

ホテル日航大分 オアシスタワー

パノラマウィンドウから地上101mの景観美がドラマティックに映る、フレンチレストランで叶うウエディング



レストランウエディングプラン
～シエル・アジュール ウエディング～

【1日1組・日曜日の15:00START限定】
地上101mで叶うワンランク上のレストランウエディング

レストランウエディングプラン

◆人数/料金 20名様 403,000円(税・サ込)
1名増減 18,000円 ※適用人数 15名～35名

プラン特典

◆フレンチフルコース・フリードリンク・集合写真
◆ご親族&ゲスト専用控室・メイン&ゲストテーブル装花
※挙式と衣裳がセットになった
お得な「挙式プラン」もご準備しています
詳しくはスタッフまでお尋ねください。



ホテル日航大分 オアシスタワー 1階 ブライダルサロン

営業時間/10:00～19:00 定休日/毎週火曜日※祝日を除く (フリーダイヤル)
〒870-0029 大分市高砂町2-48 TEL 097-537-5511 (直通) 0120-417-122



飲食店・旅館・小売店等の事業者の皆様へ
受動喫煙防止対策融資ファンド

まろっと健康

当組合は、肺がんや脳卒中等のリスクを高めるとされる受動喫煙を防ぐ環境づくりに資する目的で、「受動喫煙防止対策融資ファンド」を取扱開始しました。

各市町と共同開発した「健康定期」でお預けいただいた資金を大分県民の健康寿命延伸に循環させるための「健康寿命日本一おうん融資ファンド」の取り扱い、各地で開催する「健康セミナー」等を通して、これからも県民の健康づくりのお役に立ちたいと考えております。

健康診査の受診率向上

健康定期



大分県信用組合

大分県民

非喫煙者が安心して利用できる環境

受動喫煙防止対策



事業者

受動喫煙防止対策融資ファンド

低利での返済

名称 受動喫煙防止対策融資ファンド
まろっと健康

※名称「まろっと健康」(大分弁)は、「まろつきり健康」の意味です。

取扱開始日 平成30年4月2日(月)

総額 20億円

資金使途 設備資金

- ・受動喫煙防止対策工事等費用
- ・喫煙専用室の屋外等撤去費用(撤去後のスペース活用工事費用含)
- ・同対策用設備資金額の借換資金および従業員の健康づくりに資する資金。(従業員向けリフレッシュルーム・トレーニングルームおよびそれに係る器具等)
- ・上記に伴う内装工事費用

融資期間 15年以内 (期間10年超は変動金利)

金利 禁煙 年1.975%

分煙 年2.475%

※認定健康経営事業所は、上記から0.3%優遇。

★最優遇金利 年1.675%

融資限度 5,000万円

担保 1,000万円未満は原則無担保

科目 手形貸付・証書貸付



街へ暮らしへ 気持ちいっぱい

大分県信用組合

(けんしん)



大分を元気にプロジェクト

目指せ! 健康寿命日本一



おおいた

お問い合わせ

最寄りのけんしん、もしくは

0120-017-319

URL <http://www.oita-kenshin.co.jp>

将来の後継者や事業承継（M&A・第三者承継など）について、お悩みはありませんか？

大分県事業引継ぎ支援センター

無料・秘密厳守で対応する公的な支援機関です

経営者の皆さん、後継者は決まっていますか？

後継者がいない場合でも事業の存続を可能にする方法があります。

後継者がいない、事業を継続するか悩んでいる
事業の拡大・新分野の進出を考えている



そんな方は是非、
大分事業引継ぎ支援センターに
ご相談ください。

相談窓口

毎週月～金曜日 8:30～17:15
(年末年始、祝日を除く)

**秘密厳守
相談無料**

ご連絡・お問い合わせ先

大分県事業引継ぎ支援センター

〒870-0026 大分市金池町 3-1-64
大分県中小企業会館 5 階

TEL : 097-585-5010 FAX : 097-585-5011

ホームページ <https://hikitsugi.oita-shokokai.or.jp/>

Eメール oita-hikitsugi@royal.ocn.ne.jp

再生支援の流れ

**第一次
対 応**
(再生支援窓口)

専任の窓口専門家が常駐しています。
資料拝見の上、経営全般について
ヒヤリングを行います。

**事前
予約制
です。**

抱える課題の抽出

各種アドバイス

- 経営の改革・改善全般の助言
- 事業再構築
- 金融調整
- 不採算事業等の早期処理

紹介

- 〈連携支援機関〉
- 商工会議所・商工会等
 - 中小企業基盤整備機構
 - 政府系金融機関

**第二次
対 応**
(個別支援チーム)

再生計画策定支援

弁護士、公認会計士、税理士、中小企業診断士、金融機関等で構成される個別支援チームにより再生計画策定を支援します。

フォローアップ

計画策定後のフォローアップ。

支援内容によっては負担が発生する場合があります。

中小企業のみならず
**「事業の再生
応援します！」**

**ご相談は
できるだけお早めに！
ご相談は無料です。
秘密は厳守！**

お問い合わせ先

大分県中小企業再生支援協議会

開設時間／月～金 8:30～17:00(祝・祭日を除く)

〒870-0026 大分市金池町3丁目1-64 大分県中小企業会館6F TEL(097) 540-6415

大分県中小企業団体中央会団体扱 「オーナーズプラン」のご案内

BESTパートナー
大樹生命

Owner's Plan



限らない繁栄のために…
リスクマネジメントは万全ですか？



事業保全資金
事業承継・相続
就業不能
役員の退職慰労金・弔慰金
従業員の退職金・弔慰金

※一部対象とならない商品・契約がございますので、
詳細は下記までお問い合わせください。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 <https://www.taiju-life.co.jp/>

大分支社 〒870-0035 大分県大分市中央町2-9-24 大樹生命大分ビル2F TEL：097-532-0195

大分営業部 〒870-0035 大分県大分市中央町2-9-24 大樹生命大分ビル8F TEL：097-532-0196

鶴崎営業部 〒870-0105 大分県大分市西鶴崎1-5-18 TEL：097-521-0691

中津営業部 〒871-0031 大分県中津市中殿町3-31-15 TEL：0979-22-1536

B-2020-5002(2020.4)
使用期限 2021.3.31

ご商売も暮らしも応援します！

大分銀行
ビジネスオーナーローン

運転資金
設備資金にも
ご利用OK!

お借入金額
10万円～300万円

お借入期間
6ヶ月～7年

お借入金利
年5.8%・年9.8%・年13.8%

※お借入金利は保証会社の審査によって決まります。

担保・保証人 不要！

お手続きカンタン！

○お申込にあたっては当行所定の審査がございます。審査結果によってはご希望にそえない場合もございますが、その場合、お断りする理由および内容についてはご回答できませんのでご了承ください。○店頭にお申出いただければ返済額を試算いたします。○本ローンはお一人につき1口のお借入とさせていただきます。○店頭で説明書をご用意しています。

カンタン
仮申込



お申込条件等は店頭・フリーダイヤル・ホームページでご確認ください。

●詳しくは窓口または下記へどうぞ
フリーダイヤル **0120-849-060**

平日9:00～20:00 ※祝日は除く
土日9:00～17:00

ユメカナル



大分銀行

(2020年6月1日現在)

収入と支出のバランスを大切に、無理のない返済計画をたてましょう。

メリット
1 通常の定期預金より
高めの金利設定
※当金庫内比較

メリット
2 固定金利の半年複利で
効率よく資産運用

メリット
3 ライフスタイルに合わせて
選べる期間1年・2年・3年
※原則として満期日前の解約はできません。

個人のお客さま向けの
定期預金

マイハーベスト

TEL 097-534-4157



人を思う。未来を思う。

商工中金 大分支店

大分市都町(アートホテル大分隣り)

※詳しくは、店頭のチラシまたはホームページをご覧ください。

雇用シェア（在籍型出向制度）を活用して、 従業員の雇用を守る企業を無料で支援します

公益財団法人 産業雇用安定センター

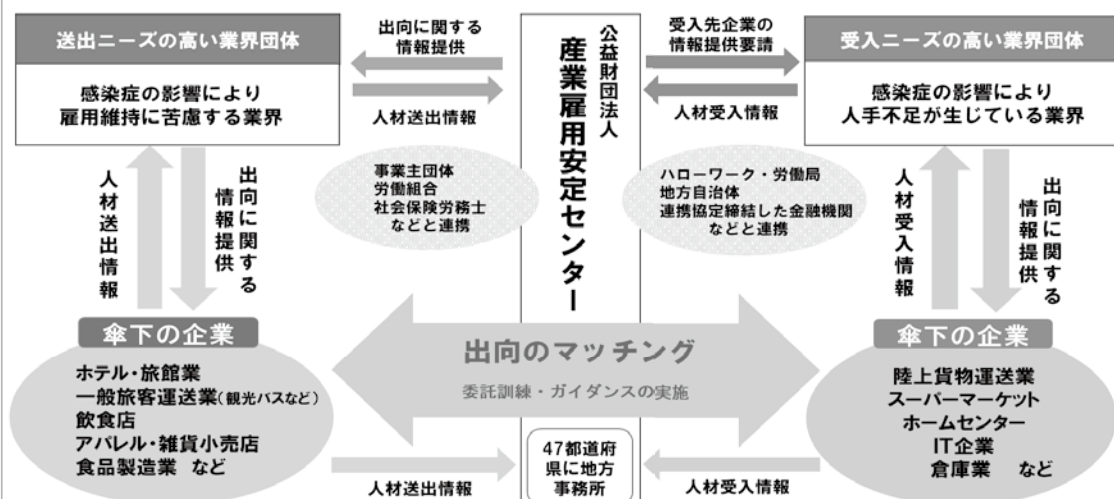
概 要

新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に雇用過剰となった企業が従業員の雇用を守るために、人手不足等の企業との間で雇用シェア（在籍型出向）を活用しようとする場合に、双方の企業様に対して出向のマッチングを無料でを行います。（以下の「雇用を守る出向支援プログラム2020」をご参照ください。）

雇用を守る出向支援プログラム2020

～ 雇用シェア（在籍型出向制度）を活用して一時的に休業している労働者の雇用を守ります～

産業雇用安定センターは、新型コロナウイルス感染症の影響等により一時的に雇用過剰となった企業が雇用を守るために、人手不足の企業等との間で雇用シェア（在籍型出向制度）を活用した出向支援を無料でを行います。



お問い合わせ先

(センターHP)

全国47都道府県に当センターの事務所があり、企業様からのご相談を承ります。



産業雇用安定センターとは

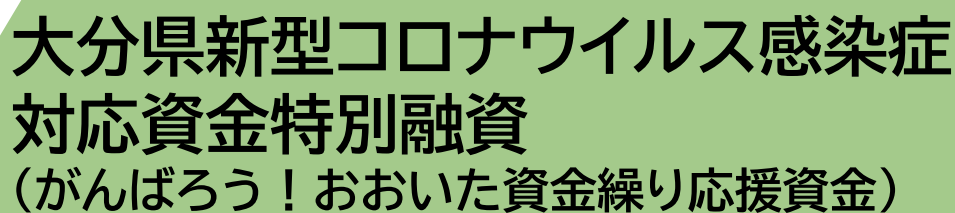
産業雇用安定センターは、企業間の出向や移籍を支援することにより「失業なき労働移動」を実現するため、1987年に国と事業主団体等が協力して設立された公益財団法人です。設立以来、20万件以上の出向・移籍の成立実績があります。



公益財団法人 産業雇用安定センター 大分事務所

〒870-0021大分市府内町3-4-20

☎097-538-0512



【対象者】 新型コロナウイルス感染症の拡大に起因して事業に影響を受けており、セーフティネット保証4号又は5号、若しくは危機関連保証の認定を受けた事業者

保証限度額	4, 0 0 0万円 (第2次補正予算により限度額引上げ)	保 証 期 間	1 0年以内 (うち、据置5年以内)
返 済 方 法	原則として毎月均等分割返済（保証期間が1年以内の場合は一括返済も可能）		
資 金 使 途	設備・運転・運転設備資金 ※既存保証付融資の借換は次の場合に限り可能です。 ・本制度以外の保証付融資を借換える場合 ・本制度のうち責任共有対象の保証付融資を責任共有対象外で借換える場合 ・本制度のうち経営者保証を行っている保証付融資を経営者保証免除で借換える場合		
貸付利率等	年1. 3% 次の方は3年間に限り国から利子補給が有ります。 手続きは取扱金融機関でご確認ください。 ○小規模個人事業者：売上5%以上減少 →補助100% ○上　記　以　外　：売上15%以上減少→補助100%		
保証料率等	年0. 85% ※経営者保証免除時は年1. 05% 次の方は国から全部又は一部保証料補助が有ります。 ただし、期間延長等による追加保証料が生じた場合は自己負担となります。 ○小規模個人事業者：売上5%以上減少 →補助100% ○上　記　以　外　：売上減少5%以上15%未満→補助 50% ：売上減少15%以上 →補助100%		
保 証 人	原則として代表者以外は不要 ※次の①及び②を満たす場合は経営者保証を不要（経営者保証免除対応）とすることが出来ます。（保証料が0. 2%上乗せとなります） ①直近の決算書が資産超過 ②法人と個人の資産・経理が明確に区分かつ資金のやりとりが社会通念上適切な範囲を超えていない		
担 保	無担保（既設定の根抵当権を除きます）		
取 扱 金 融 機 関	大分銀行、豊和銀行、大分信用金庫、大分みらい信用金庫、日田信用金庫、大分県信用組合、商工中金、みずほ銀行、伊予銀行、福岡銀行、筑邦銀行、肥後銀行、宮崎銀行、西日本シティ銀行、北九州銀行、愛媛銀行、宮崎太陽銀行、朝銀西信用組合、横浜幸銀信用組合		
取 扱 期 間	令和2年5月1日から令和2年12月31日（保証申込受付） ※融資実行は令和3年1月31日まで		
そ の 他	据置期間1年超の場合は、据置している間に金融機関のモニタリングが必要		

【相談先】

保証一課：097-532-8246（大分市・由布市（旧湯布院町を除く）・豊後大野市・竹田市）

保証二課：097-532-8247（上記以外の地区）



大分県信用保証協会